

## 「山形つや姫取扱協力店(小売店)」登録のお願いについて

「山形県産つや姫」(以下「つや姫」という。)を広く県内外で販売し、認知度向上と販促拡大を図るため、県内外の取扱協力店を募集しています。

### ■募集要件

#### ① 県内

販売を業としている小売店で、次の要件をいずれも満たすこと。

ア 「つや姫」を継続して販売できること。

イ 県内主要卸業者から推薦された小売店であること、又は、「つや姫」の年間取扱量が1 t以上見込めること。

ウ 「つや姫」のPRに協力できること。

エ 販売にあたっては、原則として指定のシンボルマーク及びロゴを使用すること。

#### ② 県外

主として米の販売を業としている小売店(米穀専門店)で、次の要件をいずれも満たすこと。

ア 「つや姫」を継続して販売できること。

イ 「つや姫」の年間取扱量が1 t以上見込めること。

ウ 「つや姫」のPRに協力できること。

エ 販売にあたっては、原則として指定のシンボルマーク及びロゴを使用すること。

### ■登録された場合のメリット

- ① 協力店であることを明示するプレートの提供
- ② 販売促進資材の提供  
(のぼり、ポスター、パンフレット等)
- ③ 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略実施本部のホームページ等で、協力店の紹介



### ■お申込手続き

お申込みについては、【別紙様式1】の「登録申込書」に必要事項を記入し、山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部事務局あてに送付してください。(FAX可)  
当方で記載内容を確認のうえ、「山形つや姫取扱協力店」として登録いたします。

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部事務局  
(山形県農林水産部県産米ブランド推進課)

Tel 023-630-2476

Fax 023-630-2431



公式 HP サイト

<http://www.tuyahime.jp/>

instagram

@tsuyahime\_yukiwakamaru



【別紙様式1】

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部事務局あて

FAX 023-630-2431

## 「山形つや姫取扱協力店（小売店）」登録申込書

年 月 日

プレート記載名称：

※プレートや「つや姫HP」等に掲載しますので、正確に記入をお願いします。

代表者名：


〒  
住 所：

電話番号／FAX番号：

メールアドレス：

HP URL：

※つや姫ホームページからリンクさせていただきます。

 Facebook アカウント：

※つや姫ホームページからリンクさせていただきます。

 Instagram アカウント：

※つや姫ホームページからリンクさせていただきます。

1 令和3年度産山形つや姫の取扱量

俵

2 主な取引先（仕入先）